

としではなく来年検討するのかどうかわかりませんが、その検討をいつやるのかどうかお伺いしたいと思います。

町長 既に着手というか、見積書は2社からですが、一応もらっております。ただ、いろいろその仕様とかいう細かい部分があるので、そしてまたどんなふうにやるべきかを考えていかなきゃいけないと思います。砂を何センチ盛った方がいいのか、ちょっとまたひょうたん祭りのときに駐車場にも使われている現状を考えた中で、果たしてその車の駐車をするのに、これで耐久性があるかといったことも、これは専門業者に聞かなきゃわかりませんが、思い切ってその駐車場の使用は禁止しようとか、大体やっぱりいろいろ考えると1億円は間違いなくかかるかなというところの見積書は既にいただいて、私も見ましたので、あとはお金の問題とどう思い切ってやるか、あとは維持管理のことも考えないといけないので、既に事務的には実現に向けて動き出しているつもりでおります。

以上です。

議長 以上で、9番議員、曾根田徹君の一般質問を終わります。

引き続き、通告3番、4番議員、田村俊二君。

4番 通告3番、4番議員、田村俊二です。

通告に従いまして、1幼稚園、保育園、小学校の現状と今後のあり方を問う。
2、仮称新湘光公園内道路の課題と今後の方向はの2項目を質問いたします。

1項目めは、幼稚園、保育園、小学校の現状と今後のあり方を問う。

平成27年10月策定、大井町の人口ビジョンでは現状を自然減と社会減が同時に進行し、加えて若年層の都市部への流出が少子化を加速させていると分析しています。この克服のために四つの政策を掲げ推進しており、子育て環境の充実はその一つであります。過去3年の幼稚園児、小学校児童数を見ると、幼稚園3園の在籍者数は平成28年度は243人、平成30年度は169人で74人の減となっております。小学校3校の在籍者数は平成28年度1,016人、平成30年度979人で、これも37人の減となっており、この数字からもまさに少子化が現実のものとなっていることを裏づける数字です。園児数、児童数の減少を悲観するだけでなく、改革の好機と捉えるべきものと考えます。ニーズに合った保育、教育施設、

サービスのあり方は重要な喫緊の課題と考えます。そこで次についてお伺いします。1、今年度の園児・児童数・クラス数の現況は。2、今年度の実態評価と今後の課題は。3、給食、教育内容の平準化の考えは。4、幼保一元化の検討状況は。

2項目めは、（仮称）新湘光公園内道路の課題と今後の方向はです。

（仮称）新湘光公園内道路は、この3月定例会に上程され、町道301号として道路認定されました。今年度、この町道は湘光中学校前信号から上大井小学校に至る最初の交差点までの歩道を整備し、次年度車道を含む整備を行うとのこと。現在、この町道に接する公園は、子どもたちが伸び伸びと遊べる場、高齢、子育て世代が安心して散策できる場、上大井小学校から湘光中学校に至る間のうち、車を気にせず通ることができる通路として利用されています。5月に開催した議会報告において、この道路について懸念する意見が出されています。そこで次についてお伺いします。

- 1、（仮称）新湘光公園内道路を築造し道路認定した経緯は。
- 2、供用開始までの工程と課題は。
- 3、地域住民への周知は。
- 4、町民要望に対応する考えは。

以上、登壇しての質問といたします。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、通告3番、田村俊二議員の質問についてお答えさせていただきます。

幼稚園、保育園、小学校の現状と今後のあり方を問うについての1点目の御質問、今年度の園児・児童数・クラス数の現況はについてお答えいたします。全体を通して通告1番清水亜樹議員への回答と重複する部分もありますので御了承ください。

まず、町立3幼稚園の園児数とクラス数については、相和幼稚園は合計13名で各学年1クラスの計3クラス、大井幼稚園は合計74名で計4クラス、大井第二幼稚園は合計68名で各学年1クラスの3クラス、3園の合計は年少48名で4クラス、年中は59名で3クラス、年長48名で3クラス、合計155名で10クラスとなっております。また、保育所の入所状況は、大井保育園75名、栄光愛児園

及びさみどり分園は92名で、合計167名が町内の保育所に入所しています。昨年同時期からは、3名の減ではありますが、ほぼ横ばいで推移しています。また、72名が町外の保育所等を利用しており、全体では239名が、保育園の必要性の認定を受け、保育所等を利用しています。次に小学校は、大井小学校が支援級3クラスを含め、合計590名各学年3クラスの21クラス、相和小学校については、合計60名で各学年1クラスの計6クラス、上大井小学校は支援級2クラスを含む合計252名、1、3、4年生が1クラス、2、5、6年生が2クラスで支援級と合わせて11クラスとなっています。

2点目の今年度の実態評価と今後の課題はについてですが、まず、幼稚園については10年前と比較しますと199名、6クラスが減少していることとなります。少子化によるものはもとより、大手企業の事業所再編による町外転出の増、女性の就労が増えたことにより保育園入園を選択される方が増えたことなど、幾つかの要因があると考えております。

保育園については、昨年の同時期と比較してみますと、入所児童数は18名の増、保育所等利用率も5%の増で、年齢ごとで増減があるものの、各保育所が希望者数により、定員を上回って弾力的な受け入れをしていることや、町外の保育所の利用者も増えていることから、町内の保育所の定員数が3年前から変化がない中でも、利用者は増加している状況です。

また、子ども・子育て支援制度の施行とともに、町内の保育所では、平成27年度から30名の定員を増員し、受け入れ枠の確保に努めてまいりましたが、これまで0～2名の間で推移していました国基準の待機児童数は、今年度5名となり、開発等に伴う流入人口の増による保育ニーズの増加や子どもを預けられる状況が整備されれば働きたいとの潜在的なニーズの顕在化により、新たな待機児童を生んでいるものと分析しております。

小学校も10年前よりも382名、12クラス減少している状況であり、主な減少理由としては少子化と町外への転出等が要因であると考えます。

課題については、相和幼稚園、相和小学校で言えば、先ほどの清水議員にもお答えいたしました。地域の子どもが減り続ける中で、新たな取り組みによる幼稚園・小学校及び地域の魅力の発信の強化、場合によっては、相和幼稚園・相和小学校のあり方の検討も必要であると考えます。また、同時に、町内

ほかの幼稚園・小学校の園児数・児童数も減少傾向にあることから、3園、3小学校間の移動のみに重きを置くことでそれぞれの園・学校への影響することがないように考慮し、慎重に進めるべきものと考えます。保育園については、利用人数が増えていることから、待機児童が解消できない状況が例年続いており、議員の後段の質問にもつながりますが、幼保一元化を踏まえた幼稚園・保育園に共通する課題解決策を見出す必要があるものと考えます。

3点目の給食、教育内容の平準化の考えについては、おおいきらめきプラン・後期基本計画にある成長戦略に位置づけられている相和ブランド創出の中で、相和地区の幼稚園・小学校の活性化を掲げ、相和幼稚園では、通園区域の全町化、早朝・延長・長期休業中の保育の実施、年少を含む全学年への給食の実施等のサービスの提供を進めてまいりました。また、相和小学校では、小規模特認校制度による通学区域の全町化、放課後教室の実施、ICT教育推進校として電子黒板やタブレット端末等の機器の導入等を進め、幼稚園・学校に特色を出し、園・学校の活性化に努めてまいりました。議員御質問の給食、教育内容の平準化については、ただいま申し上げましたように、相和幼稚園・相和小学校において実施しているさまざまな事業については相和地区の幼稚園・小学校の活性化を実現するためにあえて差別化を図っているものですが、区域外からでも相和幼稚園、相和小学校への通園・通学をさせたいという保護者のニーズや人口減少も考慮した上で、平準化のメリットとも合わせて、今後検討をすべきものと考えます。4点目の幼保一元化の検討状況については、先ほども申し上げましたように、保育園で待機児童が出ている一方で、幼稚園では園児数が減少し、クラス数も減っている状況です。これを踏まえ、昨年からは副町長を座長として、教育長、教育総務課及び子育て健康課で、それぞれのあり方の検討を重ねております。この検討会では、施設面や運営面など、既存幼稚園の認定こども園への移行や、保育園への変更、大井保育園の増設など、今後の町の状況を踏まえつつ、最適と思われる整備方針を検討しているところでございます。施設の老朽化による大規模改修や建てかえ等への対応が求められている中、財政状況は厳しい状況が続き、国県の補助金を実質的に望めない中で、この10月の幼児教育無償化の制度が実施されるなど、幼児教育・保育を取り巻く環境に大きな変化があることから、公立園のあり方についても、慎重かつ迅速

に検討を進めてまいります。

次に、大きな項目の御質問にお答えいたします。上大井と西大井にまたがる旧湘光園社宅エリアについては、第一生命保険株式会社の新事業所開設の前後において、住宅系の大規模開発が進められるなど、大きく土地利用が進んでまいりました。町ではこのような状況を鑑み、緑地や公園を確保し、また、かねてからの課題でありました南北へ通じる道路を確保することが重要であると判断し、第一生命と交渉を進めてまいりました。このようなことから、平成28年9月、第一生命の所有であった湘光園ひろばについては買収させていただき、また、公園内道路及び（通称）湘光道路については、寄附で受け入れることで契約を締結いたしました。

それでは1点目、（仮称）新湘光公園内道路を築造し、道路認定した経緯についてお答えいたします。（仮称）新湘光公園内の道路につきましては、第一生命において施工され、上大井小学校北側町道12号線との接続につきましては、小学校西側町道330号線との目違いの解消など、町も現地へ赴き具体の協議を行い現在の形状となっております。町道認定の経緯につきましては、緊急車両通行の利便性、地域生活への貢献、通学時における導線の確保、既存アパート2棟部分の接道及び公園への進入路を確保などを勘案し、不動産売買契約書第13条の特約条項において認定を前提とした約束を取り交わしており、これらを総合的に判断して認定をいたしました。

次に、2点目の供用開始までの工程と課題はについてお答えいたします。まず工程でございますが、本年度から2カ年かけて（通称）湘光道路を改修するとともに、令和2年に、公園内道路やその前後の交差点などに、横断歩道の増設、車どめポールの設置、また、カラー舗装による視認性の確保などの安全対策を実施し、令和2年度中に供用開始をしたいと考えております。次に、課題についてでございますが、現在、公園内道路は一般車両の通行が一切ない状況であることから、公園利用者などは車道と見られる部分を自由に利用しております。今後、この道路が供用開始された際は、その利用者はもちろん、上大井小学校の通学路でもあることから、児童を初め湘光中の生徒や町民などに対して、どのような安全対策が必要か検討を進めているところでございます。なお、交通安全対策につきましては、松田警察署との協議を行うとともに、地域の声

も可能な限り反映できるよう対応してまいりたいと考えております。

次に3点目の地域住民への周知は、についてお答えいたします。現在町では、供用開始に向けて松田警察署との協議を行っております。道路交通法や歩道などの道路環境、あるいは車や歩行者の利用状況など、交通管理者としての意見を聴取し、どのように整備することが望ましいのかなど、協議と検討を重ねているところでございます。当然、地域住民への周知も重要と考えており、町はどのような安全対策を考えているのか、地域としてどのような対策を必要としているのかなど、地域住民との対話を通じ工事实施へと進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の町民要望に対応する考えはについてお答えいたします。この道路を取得する際に、先ほどの答弁の中で御説明したとおり、町道認定などの条件を付した契約を締結しており、第一生命所有の既存アパートの進入路、もしくは新たな土地利用に対応できる道路としての位置づけは不可欠であると認識しております。そして、供用開始に当たっての安全対策については、理論的・技術的に整えば開通は可能ではありますが、町民からの御意見や御要望につきましても、再度自治会を通じてお伺いした上で、可能な限り対応し、人も車もより安全に通行できる道路となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、登壇の答弁とさせていただきます。

- 4 番 御答弁をいただきました。それでは、質問項目に沿って再質問をさせていただきます。

まずは、大きな1項目の関係でございますけども、その中の一番上の今年度の園児児童数クラスの現況ということでは、細かく丁寧に修正いただきました。それで、これを見てもやはり年度ごとに児童数、園児数が減少していつているということが確実なことなんだなというふうに考えるところであります。それで、主に1番目についてはそういう認識を改めてさせていただいたということです。

2点目についてですけども、今年度の実態評価と今後の課題はということで、幾つか評価、それから課題等をお話をいただきました。この中で特に小学校の関係を見てみますと、大井小学校、上大井小学校、相和小学校のことで伺いましたよね。一つは定員のことを考えると、上大井小がことしは252人大井小は

590人ということで、これから見ても、それから相和のことを考えると相和60人ですよね。そのことから考えると、児童数では上大井小が大井小学校とですけどもね、2.4倍。こういう状況になっている状況があると思うんですね。相和小学校から見れば、これについては10倍ですよね。大井小学校との関係は。というふうに約10倍だろうというふうに思われます。そのことから考えると、大井小学校だけが特に上大井小から比べても2.4倍になっている。そういう状況があるわけですけども、その辺のところの学校間の比較といいますか、大井小学校だけが飛び出ている。ここの分についてはどのように評価をされておられるのか、意見をお伺いしたいと思います。

教 育 長 御案内のとおり学区については、いわゆる自治会との関係があるかと思っております。そういったところをベースに考えておるということはまず第一点です。そういった中でも上大井小についてはいわゆる金子の一部、宮地が対象となっているところがございますけども、いろいろな意味で御不便もあるところも認識しているところがございます。そういった意味の中では、やはり自治会というところの学区でですね、まずは考えていきたいと思っております。

それから、その確かに相和小と比較すると大井小の人数はということになるかと思っておりますけども、学級数としてみれば、今、3クラスということの中で、そういったところの中ではそれぞれのいわゆる学校規模ということの中での対応で考えていければいいのかなと思っております。

以上でございます。

4 番 今の相和との比較ということではなくて、むしろ、今平地のところですよ。大井小学校の学区のこと、それから上大井小学校のことを比べたときに、上大井小と同じ、大井町の中のところで、2.4倍も児童数に差があるということは、余りにも自治体を基本にしてやっているというお話をいただきましたけども、余りにも差があるのかなというふうに思われるところです。現況を考えていくと、今大井町の土地区画整理、ちょうど土地区画整理が今行われている段階ですよ。そうするとあの中央土地区画整理事業のところに新たに子どもさんが来られた場合も、今の状況だと多分大井小学校の学区になるんだらうなというふうに考えられるわけですよ。そうするとさらに児童数が増になっていくという現況があると思われるんですけど、予測されると思う。逆に今度上大井小

学校のところというのは、非常に土地の規制なんかがかかっている、新たな宅地開発とか、戸建てのものが建ちにくい状況があるんだろうというふうに思うんですよ。そうすると上大井小学校のほうの子どもたちはさらにだんだんと少なく減少になっていくんだろうなというふうに推測ができるんですけど、そのところの考え方といいますか、将来を見据えたところのその部分はどういうふうに大井小学校を基準に考えていただけることだと思いますけども、考えをお持ちになっているのかとかね。そこをお伺いしたいというふうに思います。

教 育 長 今の議員御指摘のとおり、3校それぞれ人数、児童数と状況については、いわゆる大きいところ、中くらいのところ、小さいところといろいろそんな捉えができるのかなとか思うところですけども、特に上大井も上大井小学校も減少しているといったところの中での御指摘かと思つとるところでございます。

実際今状況見てみますと、いわゆる旧湘光園のところの宅地開発の中でかなりお子さんが入ってきているって実態もでございます。大体分析してみますと、町外とそれから町内移動と申しましょうか。そういったところが半々ぐらいなのかなという概略の認識ではおります。そういったところの中で、いわゆる上大井小学校学区もある部分では宅地化される中で子どもも、いわゆる外からの子どもも入っているのかなというような理解をしております。半面、大井小学校については、土地区画整理事業の中で今後増える見込みはあろうと思っておりますが、その辺のところの動向については、まず十分吟味していないとというような状況でございます。

しかしながら、先ほど来申しておりますように、自治会をベースにまず考えるのが一つなのかなと思っておりますので、私個人としてはその辺を踏まえた中で認識しているところでございます。

以上でございます。

4 番 今上大井小学校のほうの部分を認識されているというお話がありました。具体的に、やっぱり具体的にというより今の状況私なりに感じているところは、新たに宅地開発をされて戸建ての部分が建っていて、ほぼ今埋め尽くすような状況にはなってきていると。ただ、その中に入居されている方のことを考えると非常に單身の方もかなりいらっしゃるというふうに見受けられるところですね。そういうことを考えると、あそこも開発したから人が増えるというのがそ

んなに期待はできない状況があるのではなかろうかというふうに私は認識をしているところなんです。そのことを考えていくと、将来的には相和小学校の話しにも絡むのかもわかりませんが、人口減少じゃなくて児童数が減少してきたときにその部分どうやっていくのかというのを来年とか再来年の話ではなくて、やはり5年先、10年先ということで人口推計を考えながら、児童数の推計を考えながらやはり学区の案、学校の規模をどれが一番適正なんだということを考えていく必要があるんだろうというふうに思うわけです。その中では、そういう意味でやはりこれから大井小学校と上大井小学校の均一化、子どもの児童数の均一化ということを何らかの形でやっていく必要があるんじゃないかなろうかというふうに私なんかは想定をいたします。

その一つの方法としては、先ほど教育長の御答弁の中で、自治会ごとに各区域を定めているよという話もありましたけども、学区の変更をしていくというのも一つの手法なんだろうというふうに思います。

もう一つは、やはり特に今度話がありますけども、それと同様に幾つかの手法ってあるじゃないですか。そういうことを射程に入れながら今後検討をされていく必要があるんじゃないかなろうかと思えますけども、その辺について御意見をお伺いしたいと思います。

教 育 長 いわゆる幼稚園も含めた中で、幼稚園、小学校のあり方全般ということでは考えていかなければならないそういった課題であるということは認識しております。その結果どういう形になるかということについては、私自身も想定はつきませんが、少なくともそういう課題としては認識しておりますし、当然子どもの人数等の動向も踏まえておりますので、そういったところで対応していけたらと思っています。

以上でございます。

4 番 今私が再質問させていただいたのは、これから将来に向かって対応させていただくということもあるんですけども、きちんとやっぱり町として考えていく必要があるんだろうと思うんですよ。その部分から見るとどうなんですか。今のところがそういうことは今まだ白紙の状態なわけですよ。そういうことなんじゃないかな。そうじゃなくてやっぱり喫緊の問題として、きちんとやっぱり教育委員会としてより町としてもね、考えていくそういう姿勢をお持ちなの

かどうか、そののところだけちょっともう一度確認させてください。

教 育 長 これ私個人の考え、町の職員と相談した答えじゃないんですけど、まず第一に私は子どもの学校へ行くということはやはり遠いところよりも近いところに行ったほうがいいだろうと。何も均一化することが必要ではないというのは私の考えです。通学しやすい、勉強しやすい、そういう環境をまず第一に優先して、そして子どもが減っちゃうので町が子どもを産めや、増やせなんてことは余計なことは言えませんので、人口減少は大変子どもが少なくなるとかいろいろな意味で今後の町の、日本のことを考えればちょっと寂しい話ですけども、そういう環境をよくするのは行政としてしっかりと取り組むべきだと思います。ですので、小学校がこっちが600人でこっちが200人になっちゃったから均一にしようなんていう発想、私にはありません。仮に増えちゃったらその時点で考えればいいことであって、まだどうなるかわからないのに最初から均一の問題なんて私は考えようとは思っておりませんし、逆に減っちゃったときには廃校ということだって、閉校というんですか、それもやらざるを得ない状況が出てくると思っております。職員とかいろんな配置しますよ、それで維持管理もお金もかけます。この町に限らずに、国全体の財政が苦しくなっている状況は今後とも十分考えられますので、そういった意味ではその辺を視野に入れた中で、ただ単に平準化すればいいとか、そういったものの考え方をせずにやっぱり子どもたちが通いやすいってことを第一に、基本に考えてそういったもののあり方を考えていくべきだろうと私は思っております。

4 番 今の町長のお話ですと、当面は考えないという結論だというふうに思うんですけども、果たして本当にそれでいいのかなというのが私の考えであります。例えば、特認制度っていっても相和がやられたように、全地域からという方法もあるでしょ。けども、当然通学区域は残したままで隣をやっぱり12学区を認めていくというのも一つのあり方として、要するにいろんな制度があるでしょという話を私はさせてもらったわけで、そういう中できちんといろんな手法を考えていくというのも行政のあり方だろうというふうに思うんですよ。その辺のところでは、教育長どのお考えですか。

教 育 長 いわゆる学区自由化の話と認識しております。一時期かなり都会のほうではそういった対応をなされたと理解しておりますし、実際例えば横浜のほうでは

既にもともとに自由化する前から2校でどちらを選んでもというようなそんな教育もあります。そういうところを見ていると、かなり狭い地域の中に学校数も多くあるというところでございまして、若干大井町のようなところは地域性が違うのかなと思っております。あわせて、相和小学校で小規模特認も実施している中で、やはりいろいろと思うところ、いわゆるまだ大井町のほうはいわゆるコミュニティと申しまししょうか、自治意識と申しまししょうか、そういったつながりというか、枠組みが本当に強いかなと思っております。そういうところの中で、ただ単に学校行くだけではなくて帰った後の子どもたちのかかわり方だとか、自治会とのかかわり方だとか、子ども会等へのかかわり方だとか、そういったもろもろが関連しているということを感じております。そういったところの中で、今御指摘のような制度が大井町の場合どうなのかということについては、私自身厳しいのではないのかなと認識しているところでございます。

町長 先ほどの発言をもう一度誤解させていけないので補足したいんですけども、あくまでも子どもたちの行く学校ですので地域の人たちとしっかりと協議をして、そういったことをやっていくのをまず第一前提だということをつけ加えさせていただきます。

4 番 今御答弁いただきましたので、この件についてはぜひ厳しい状況も見えてきますので、十分適切な対応をお願いしたいとこんなふうに考えます。

それで、3番目の給食、教育内容の平準化ということでもあります。先ほどの最初のきょうの1番の質問者のところでも御回答いただいたところではありますけども、相和幼稚園あるいは相和小学校で行われている授業ですね、例えば相和幼稚園では3歳から給食ということで行われているわけですけども、私は給食が悪いということではなくて、むしろそれが広がっていくべきだろうという考えを持っているわけです。そういう意味で、過去に同僚議員のほうで質問させていただいているときに、相和での3歳児の給食の提供というのは、少人数だからできる、そういうことだよというふうに御答弁をいただいているところでもあります。そうすると、今後、園児数が減少してくる中では、どこかの時点で少人数にという状況が出てくるわけですから、その部分では給食提供ということも逆に行われてくる、そういう認識をお持ちなのかどうかその辺をち

よっとお聞きしたいなというふうに思います。お伺いします。

教 育 長 給食を提供することの有無ということについてもやはりいろいろ考えがございまして、その辺特に幼稚園のほうからの聴取等もしているところがございます。そういった中で、いわゆる相和幼稚園を3歳児提供しているのはなぜかというのは御案内のとおり、保育園に準じるといったところのまずスタートからの対応でございました。そういったところでまず一つは御理解いただきたいと思っております。あわせて特色を出すという一つでもあると思っております。

それから当然提供することによって、いわゆる子どもたちへの指導だとか補助的な対応が先生方本当に苦勞されているという実態がある中で、それが少人数だと当然人が少なくて対応できるというようなところでございます。

それから他の2園での御指摘かと思えますけれども、そちらについては実際にもう少しそのだけに特化した協議ではなくて、もう少し広い視点の中で幼稚園、保育園のあり方ということで今協議のほうしておりますけれども、そこでの一つの課題として捉えております。

以上でございます。

4 番 今協議をしているというお話がございました。これが悪いということじゃなくて、私はいいことだから進めてほしいという立場でお話をするわけですが、例えば相和幼稚園あるいは相和小学校で行われている、幼稚園では給食のこと、それから預かり保育のことがありますよね。相和幼稚園で行われている預かり保育、早朝保育があったり、夏休みがあったりそういうことですね。それから小学校については、相和小学校だけで放課後教室というのを取り組まれているじゃないですか。これはとてもいいことだと私は思っているわけですよ。いわゆる学童保育については、保育が学校が終業した後に保護者がいない場合にお預かりするそういうスタンスなんでしょうけど、今子どものあり場所、居場所づくりという意味で放課後教室というのは設定されている、そういうことだろうというふうに思います。ですので、放課後教室については相和小学校だけに固定するのではなく、これほかの小学校にも同様の事業というのを展開していくそういう必要があるんじゃないんですかねというふうに私は思うわけです。いわゆる行政としてのサービス、公共としてのサービスという点に立ったときに活性化、特殊性それは確かにそういうことによって今までやってこられ

た、それはすごくいいアイデアでやってこられたんだろうというふうに思います。だけど、そこに実施された事業そのものはとてもいい事業なわけですよ。それをやはり大井町全体に広げていくというのも行政としての公平性という意味から見てやっぱり必要なことなんだろうというふうに思うんですけど、その公平性の意味から考えて今言っている相和地区で行われていることだけで本当に固定しちゃっていいのかどうか、その辺のところどのように考えているのかお伺いしたいと思う。

教 育 長 公平性という視点から言ったらば、当然御指摘のとおりだと思っております。そもそもそれを行っている意味合いといったところが先ほど来お話しさせていただいている、いわゆる小規模特認を実施している方での特色ある取り組みということで捉えております。ですから、議員御指摘の平準化という意味合いをでこぼこのでこぼこかという話になるわけで、そのぼこのところの部分がいわゆる教育の目標、いわゆる教育基本法の中での対応ということで私自身は捉えております。要するに、サービスといった視点からの御指摘かと思えますけれども、そもそも学校においては何を求めていかないといけないかと、いわゆる知、徳、体といったところの中でより充実した知のあり方、徳のあり方ということの中で、いわゆる授業の改善というものについては平成21年度から取り組んできております。そこでは学力向上支援授業ということの中で、小・中それぞれがいわゆる子どもたちの学力の向上と共に先生方の授業力、指導力の向上ということで努めてきているわけございまして、まずそのところを充実させていくことで本来の学校としての役割を果たしていくべきものだと思っております。ですから、まず教育内容ですか、そういったところの中はそのところをまず原点として捉えていきたいと考えております。あわせて、大井小と、それから上大井小についてはいわゆる学童保育のところのそれぞれのコミがありますので、そういったところの中で一つ2校にはあるということで認識をしているところでございます。

以上です。

4 番 これでちょっと余り時間食っていてもあれなんですけども、今の教育長の今御答弁で、私はそもそもコミュニティクラブと、それから放課後教室って意味合いが違うんだろうと、対象が違うだろうというふうに思っているわけですよ。

なので、その対象が違うものに一緒にはできないだろうというふうに思うんですよ。今文科省なんかの考えも、むしろそれを一緒にして子どもたちを広く見ていったらどうというような考え方もとられているところもあると思うんですよ。むしろ、在宅の子どもたちをどうするのかということ、きちんとやっぱり視点として持っていただく必要があるんじゃないんですかというふうに思います。それは、それぞれ思うので今後ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、幼保一元化の検討状況については、4番目のところですけども、今整備等々検討されているということですけども、昨年30年の1回目の定例会のときだったと思いますけども、教育費の無償化も見据えた上で早急に対応すべき課題だというふうに、そのとき1年前に認識をされているんですけども、今検討されているというお話ですけど、その結論というのはいつぐらいを目的になさろうとしているのか、そこだけちょっとお伺いしたいと思います。

教 育 長 結論というよりも、できるところからというようにところで今協議はしているところがございます。ですから、即できることと、段階的と申しましょうか、そういったところの内容があらうかと思っておりますので、そういったところでございます。

以上です。

4 番 わかりました。今後の幼稚園、保育園とか、それから小学校につきましても御検討されているということですので、ぜひ時代に即応してタイムリーな施策が展開できるようにお願いしたいというふうに思います。

1項目めの質問については、これで終了をさせていただきます。

次に2項目めの再質問をさせていただきます。

いろいろ先ほど町長のほうから御答弁をいただきました。一般論としてですけども、町道をつくる前に町自身は計画というのをお持ちになっているんでしょうかね。その辺データ、計画があるのかないのか、その辺のところをお聞かせいただきたいというふうに思います。

都市整備課長 一般論といたしましては、町道関係を築造していくというところは計画に基づいて築造していくというのが一般的でございます。

以上です。

4 番 今の御答弁だと、町は計画を持っているというふうに認識、そういう御答弁

ですか。そこだけちょっとお答えいただきたい。

都市整備課長 長期的な計画とかそういうものでなくても、当然ある程度予算的なものを持った中で計画的にやっていくという、そういう面を含めて計画という形でお答えさせていただきました。

以上です。

- 4 番 ちょっと計画の意味が私とはちょっと認識がずれるんですけども、例えば都市計画道路なんかであればきちんと都市計画決定をして、それから地元の意向などを聞きながら、まず自分のところの意向があってということで、それから行政のいきさつがあってということになると思うんですよ。そういうふうな手順が行われるんだと思うんだけど、そういう意味で町道は大井町全体としてそういう計画を持って進めているんですかということを知りたかったんですけど、今余り明確ではなかったんですけど、ないのかなというふうに思いましたけども。もし、あるのであればまた後でお願いをしたいと思います。

私なりに考えて、町道そもそもというのが、やはり行政が、地域から、このところには道路が必要だよ、あるいは渋滞が多くなっちゃって毎度そこからじゅうで渋滞がある、だからどうしてもそこを解消するために新たな道路つくろうとか、そういう地域要望とか行政需要、それはまあ地域の要望が行政需要だというふうに思うんですけど、そういうことがあってここに道路をつくっていかう、こういうふうに検討されるんじゃないかなというふうに思うわけですよ。道路ができるまでということで、やはりそういう必要性の問題、調査の段階ですよ。それから、そのところが本当に適切なかどうかという検討する段階とか、それから予算を絡む話ですから土地の用地買収やら工事費の予算が絡むことですから予備設計、そんなことをして概算をつくっていくとかね。それから、あと本当の本設計をやっていく。それから工事に着手して供用を開始していく、こんな手順なんだろうというふうに思うわけですよ。その折々に道路の必要性を考えたときに、そうやって今の手順だとすればそこに忘れてはいけないのは、それを利用する人、町民ですよ。そこでもって道路などが通ることによって影響を受ける町民、そういう方たちの意見を聞くことと、それから情報提供していくということがやっぱりこれは必ずセットでもって行われなければならないだろうというふうに思うんですけども、そういうふうに私は

理解をしますけども、その段階ごとにその辺のところ今まで町道をつくっていく中ではそういう手法というのはどうなのでしょう。私のこれは一つの考えであってということなのか、そういう手法に基づいてきちんとやっていく、そういうことだろうというふうに思われているのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

副 町 長 それでは私のほうからちょっとお答えをさせていただきます。

まず、最初の町道の計画ですけども、基本的に町道の道路網は、今未改良のところもあわせて大体引かれております。認定をされております。それは、各地区、各優先度というか重要度といいますかね、それで1級町道、2級町道との仕分けをしながらそれぞれ幹線道路網を組んでいるのが現状です。

それから全くない道路網のところ、新たなところをつくるのは開発で今改良された道路等も町では引き取っておりますので、道路が形状どおり、町の基準どおりに整備されていれば、そこは町道として認定をさせてもらって町が今後も管理するというような仕組みになっております。

それから、ここの測地的に言いますと、この湘光園ひろばの話題の道路部分なんですけども、御存じのように湘光中学校に向かつての北側町道11号からの区間というのは、もともと道路はかなり広い範囲の道路としてあったんですけども、歩道もついていますがね、もう今大分傷んじゃっていますけども、そこは町のものではなくて、幹線であっても私有道路のような扱いになったところであります。それで、その南側というのは、この新事業所が整備されるときに合わせて整備した。これは町の中でも11号と12号の間をつなぐ道路というのは、255からさらに、ちょっと何号線か忘れちゃったんですけどね、釜いちさんからずっと南に縦に通っている道路の間に、1本もないんですね、道路として南北につながっている道路は。第一生命さんというか、住宅開発が行われた、西側から順番に住宅開発が行われてきた道路であっても、中を通してまた同じように外にぐるっと出てしまうと。通過して11号から12号までに駆け抜けるという道路はないんですよ。それを考えると、あそこに道路を設けてもらうというのは、非常に重要な道路ではないかと認識しておりますね。確かに、田村議員がおっしゃるように地元の方々の意見を聞くのは、もうこれは当然のことだと思いますけれども、ああいうふうに企業が整備してくれた道路であって

もそれを使えば有効に活用できる周辺の方々だけではなくて、広域的にもかなりの経済効果はあろうかと私は道路という意義がそういうところにあるのではないかと思っております。

つけ加えてもう一つ言わせてもらおうと、第一生命さんの新事業所ができる。そしてさらに大きなショッピングセンターというかできるときも、やはり今歩き道程度はあるんですけども、そこも私なんかから見れば少し拡張してやっぱり南北の道路を1本設けるようなことをするべきではあったかなというようなことも私らにはそのときも感じております。ですので、道路というのは、そういうふうに必要ながあるという意義で私らは考えているということでございます。

以上でございます。

- 4 番 町で、やはりあそこの部分について必要性があるという認識のもとに開発行為を行ったときに、道路の築造としてあそこのところを整備してもらったというふうに今私は聞こえたんですけども、そうであったとしても、このところの道路がそういうことでできたとしても、道路だけの話ではなくて、あそこの区域全体、公園というか広場も含めたら、区域全体をやはり大井町として将来のことを見据えて、大きな法人がもう撤退する、そういうことも見据えながら将来のことを考えながらあそこ用地取得をされた、このことはやっぱり大きな英断っていいですかね、先を見た対応だったというふうに私は思いました。あそこのところ、たくさんいろいろなものがごちゃごちゃできるよりかは、そういった広場を確保し将来的にいろんな町の、例えば災害があったときのことに使うとかね、そういうふうに活用できるそういう場として確保された。そのことは本当に、非常にすごい先を見た対応だったなというふうに私は思うわけです。

ただ、そうは言っても今の現状を考えたときに、道路ができるといいことばかりはないわけじゃないですか。例えば、環境のことはどうなの、それから、通学時の子どもの安全面はどうなの、それから事故、この間も大津でございましたよね。子どものところの、隅にいても車が飛び込んでくるような状況というのはやっぱりあるわけじゃないですか。それは、だからどんなことやっても同じだよということはあるかもしれない。けども、道路を通すことによって、

そういった負のリスクですよ。それも引き込むことになるんじゃないかということがあると思うんですよ。今、あそこのところ見てみれば、事業所があるわけですけども、新しい道路をつくれればあそこのところに小学校があり、保育園がある。そういうところに負の要因をどーんと引き込んでくる。そんなふう
に地元、私も思いますけども、あとは懸念されるんじゃないかというふうに思うわけですよ。それ今先ほど副町長のほうでは経済効果とか、いろんな利便性のこと考え、緊急性のことも考え、必要性ということを言われましたけども、本当にその必要性が今もあるのかどうかね。どういう認識があるのかもう一度改めてちょっと確認をさせていただきたいと思います。道路を開くことによってリスクがあるじゃないですか。そのリスクよりもさらに経済成長とかそっちのほうを優先されるんですか。その辺のところ町としてどういうふうに考えているのかをお尋ねしたいと思います。

副町長 田村議員のおっしゃる、今現在は、公園は広場は後から取得したものですので、道路は先に整備ができていたけど開通していない。公園は後から取得したものです。それは、田村議員が評価していただいたとおり、我々があそこに新たな空間を設ける、空間を確保するという意味で私も意義が大変あったことだと思えます。そこの譲ってくれた本体の第一生命さんのほうも理解をそういうふうにいただいたことでなし遂げられた事業だと思うんですけども、確かに今通ってないところを思う存分歩いているんで、それが車が通るようになれば、それはリスクは生じると思えます。それは今は歩行者天国ですからね。それはもう全然リスクないのと同じですから、それを道路に車を通せば、それはリスクが生じる。だけど、あそこの道路は、歩道もしっかり整備されて車道があって、そういう企画に合った道路にもうなっていると私は思うんですよ。それだったらやっぱり経済的な効果を勘案して、道路というか車を通行させるのは、これは道路としての機能を十分果たす上で当然のことではないかなって私の認識ではあります。

それで、田村議員のおっしゃるように安全性の確保というのは、今我々通行させるためにいろいろ現場のほうで関係課とあわせて協議をしていますけども、もちろんもう警察署には協議を、松田警察署には一番最初にその協議をしますし、地元の方々にも理解してもらうために説明をこれからどんどん行っていま

すし、ただ、やっぱりあれだけの規格の道路を閉めておくということが果たして全体としてどうなんだろうという部分、経済のところからどうだろうという部分はやはり御理解をいただきたいと思うところでございます。

以上です。

- 4 番 大きな2項目めで、今1番のところから話をさせていただきながら他のところに飛んじゃっていましたが、2番目、3番目ということで今地域住民にもこれから十分説明をしていくというお話がありましたけども、一つ一つの段階のときにきちんと情報提供をし、相手の意見をきちんと聞いてほしい。もうそれが一つ思うところですよ。それはだからぜひ進めていただきたい。情報を流して、それだけだよ、相手のほうに言っている、そのことをきちんと伝えてほしい、そういうふうに思いますよ。

それともう一つは、道路の供用開始については道路認定をして、それから供用開始の告知をして初めてそこが通れることになるわけですよ。なので、地元のことでも4番の話にも入っちゃうんですけど、地元で非常に危惧している部分があるという、安全面がね。じゃあ私たち車でも何でもね、今不便じゃないじゃん、それをどうして開通するのというふうにみんな思っているわけですよ。そこのところを、きちんと地元住民の理解が得られるまでやっぱりさっきの供用開始の話ですけど、一部供用開始ということが可能なんだからね、それちょっと技術的というか僕的に教えていただきたいと思うんです。どっかのところを見ていると、一部供用開始ってないじゃないですか。だとすれば、きちんと供用が整うまで待てば、相手の町民の理解が得られるまでは、そこの部分を一部供用開始をしないでおくということが可能なかどうか、そのことをちょっとお答えいただきたいと思う。

都市整備課長 391号線に関しましては、湘光中学校からただいまお話があった上大井小の町道12号までの認定ということで、一部供用開始は実際には町道11号、その間の交差点までは供用開始はされておられません。それ以降につきましては今お話かと思しますので、そこにつきましては、やはりただいま、ちょうど内部検討委員会を終えました。まだ警察のほうと御相談しなくちゃいけないこともございます。そういうところを含めまして、また地域の方へお話をさせていただいて、それで御理解を得た上で供用開始をしてまいりたいと思っておりますので、

その部分で一部供用開始になるかどうかというところは、また別の話になるかと思いますが。そういうことで御理解得られれば、供用開始をしまいたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 4 番 もう残り時間がないので、大変申し訳ないんだけど、地元では何の不便もないんだから現行どおりでいいじゃないのという意見を私は聞いている。そういったことを考えたときに、地元でそういう意見があるという、十分理解を得た上でやっぱりこういう事業って進めていくべきだろうというふうに思うんですよ。町長におかれては、まちづくり・暮らしづくりはやはり町民の視点に立ってというお話をされているわけで、その辺のところ町長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

町 長 もちろん暮らしづくりのなかで大事なことなので、十分に住民と協議を重ねた中で納得いただいた中でどうなるかは私正直言って高見できませんので、しっかりとお話をした中で進めたいと基本的には思っております。

以上です。

議 長 以上で4番議員、田村俊二君の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩といたします。再開は13時10分です。

(12時10分 休憩)

(13時10分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

通告4番、1番議員、鈴木磯美君。

- 1 番 通告4番、1番議員、鈴木磯美です。議員になって初めての、初質問になります。よろしく願いいたします。

質問事項は大きく一つ、大井町の防災体制についてです。

要旨として町は地域防災計画に基づき、防災・減災対策を進めていらっしゃいます。しかし、近年全国では想定以上の自然災害が発生し対応に苦慮しているのが現実です。近い将来、当町にも起こり得ると予測されます。

そこで、地域防災計画の基本理念でもありますが、みずからの身はみずから守る、自分たちの町は自分たちで守るとの観点から、町民の防災意識の高揚を図ることは大切と考え、以下のことを伺います。